

第62号 平成23年度笠松町水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分

収益的収入	234,246,464円
収益的支出	209,489,193円
差 引 額	24,757,271円

資本的収入	15,809,850円
資本的支出	131,180,400円
差 引 額	△115,370,550円
当年度未処分利益剰余金	33,849,377円
利益剰余金処分額	22,000,000円
翌年度繰越利益剰余金	11,849,377円

第63号 笠松町空き家等の適正な管理に関する条例

建築物などが放置されることにより、倒壊や建築材料が飛散するなど、人の生命、身体、財産に被害を生ずるおそれがあるような場合や不特定者の侵入を容易に許し、犯罪を誘発するおそれがあるような場合など、管理不全な状態となっている空き家に関して必要な措置を定

めることによって、町民の生命、身体、財産の保護や犯罪の抑止を図り、公共の福祉の増進に寄与することを目的として条例を制定（7ページ参照）

第64号 平成24年度笠松町一般会計補正予算

補正額 325,549,000円

補正後歳入歳出予算額 6,627,971,000円

[主な補正内容]

- ・米野・江川地内に建設するサッカー場の整備費用の増額
- ・前年度繰越金の一部を財政調整基金と社会資本整備基金に積み立てを行う増額

[すべて可決]

【報告】

- ・自動車事故に係る損害賠償の額 724,800円
- ・平成23年度笠松町健全化判断比率の報告（6ページ参照）
- ・平成23年度笠松町資金不足比率の報告（6ページ参照）

議会改革特別委員会を 開催しました

町議会では、9月13日と19日に議会改革特別委員会を開催し、次のとおり決定しました。

1. 会議録の要点記録からテープおこしによる全文記録への変更
定例会と臨時会で行い、平成25年第1回定例会から実施。
2. 会議録のホームページ上での公開
平成25年第1回定例会から実施。
3. 議長交際費のホームページ上での公開
平成25年度から実施。
4. 議会傍聴者に対する議案等の配布
今までどおり、会期日程・議事日程・一般質問要旨一覧表を配布。

岐阜県町村議会議長会 自治功労者表彰

岐阜県町村議会議長会表彰が10月19日、ふれあい福寿会館で行われました。当町から永年町議会議員として12年以上在職し、功労のあった伊藤功さん（田代）と川島功士さん（田代）が受賞されました。

人権擁護委員に 委嘱されました

後藤稔さん（北及）、則竹緑さん（東陽町）と三輪恵さん（円城寺）が10月1日、法務大臣から人権擁護委員に引き続き委嘱されました。

人権擁護委員は、基本的人権に関する心配ごとや悩みごとに、親身になって相談に応じ、その解決に努めています。

相談は、人権擁護委員の自宅（24ページ参照）で随時行っています。

秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

内閣総理大臣から 長寿の祝状と銀杯

今年度、満百歳を迎えられる堀ふさのさん、末松義春さん、森本多美一さん、長谷川芳子さんを広江町長が訪ね「おめでとうございます。いつまでもお元気で」と内閣総理大臣からの祝状と銀杯を伝達し、長寿をお祝いしました。